

応援します！

看護職の皆さん！

医療施設等の管理者や

人事担当の皆さん！

一人で悩まず、専門職にご相談ください。
看護職の先輩や社会保険労務士が
ご相談に応じます。



電話相談

相談員が丁寧に対応します。

相談日 毎週 火・木曜日 9:30~16:00

(火曜日午前中・木曜日は、社会保険労務士が
担当します)

相談内容

- 看護職の就業継続に関する悩みや不安など
- 医療施設管理者、人事担当者等の職場環境改善等に関する事など

専用電話 090-5095-3833

(情報守秘)

面接相談 (予約制)

電話相談のうち、必要な場合に予約制で実施

担当者 社会保険労務士等

相談日 その都度調整

相談場所 京都府看護協会 (調整で他の施設も可)

相談費用 無料

※出前相談も行っています (無料)

[京都府委託事業]